

第4次静岡県地球温暖化対策実行計画案（概要）

1 計画の位置付け

- 地球温暖化対策推進法第21条及び静岡県地球温暖化防止条例第8条に基づく計画
- 静岡県総合計画を環境の面から補完する「静岡県環境基本計画」の個別計画
- 計画期間：2022～2030年度（9年間）
- 基準年度：2013年度（国の計画との整合）

2 計画策定の背景

- ＜地球温暖化の現状と影響＞
- ＜地球温暖化に対する世界の動き＞
 - IPCCの将来予測
 - SDGsの採択
 - パリ協定の発効
 - 産業界における脱炭素に向けた動き
- ＜日本の動向＞
 - 2050年カーボンニュートラル宣言
 - グリーン成長戦略の策定
 - 地球温暖化対策推進法の改正
 - 地域脱炭素ロードマップの策定
 - エネルギー基本計画の改定
 - 地球温暖化対策計画の改定
- ＜本県の状況＞
 - 知事が2050年脱炭素社会の実現を目指す旨を表明（2021.2.25）
 - 県内14市がゼロカーボンシティを表明（2022.1.31現在）

3 本県の地球温暖化対策の現状と課題

- 2018年度の県内温室効果ガス排出量（速報値）は基準年度（2005年度）と比べ18.2%減少
※新たな基準年度（2013年度）と比べ13.0%減少
- 2021年度の21%削減目標に向け、着実に推進
- 各部門の削減の促進と、増加傾向にある代替フロン対策を推進する必要

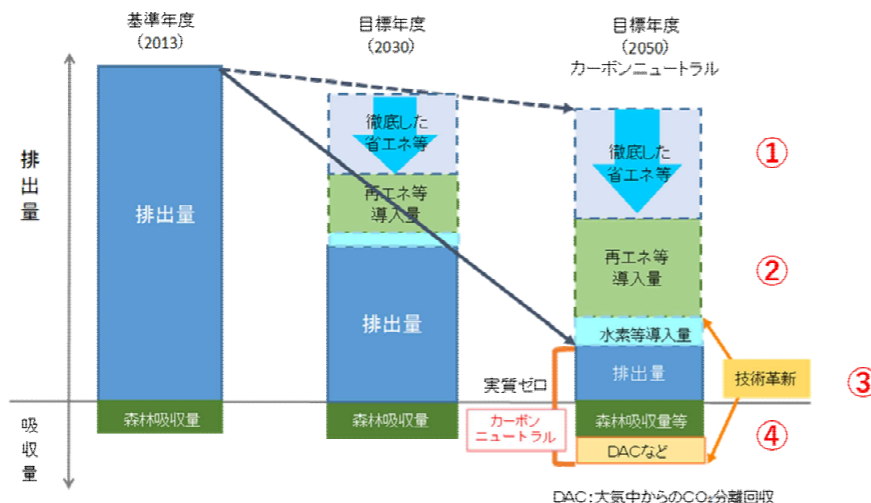
4 計画の目標

- ◎長期目標：2050年脱炭素社会の実現
 - ライフスタイルや産業構造の変革、技術革新の推進等により、2050年脱炭素社会の実現を目指す
- ◎脱炭素社会を実現した静岡県の将来の姿
 - 脱炭素の道筋に基づいて将来の社会の姿を具体的に描く

◎2030年度温室効果ガス削減目標 **2013年度比 46.6%削減**

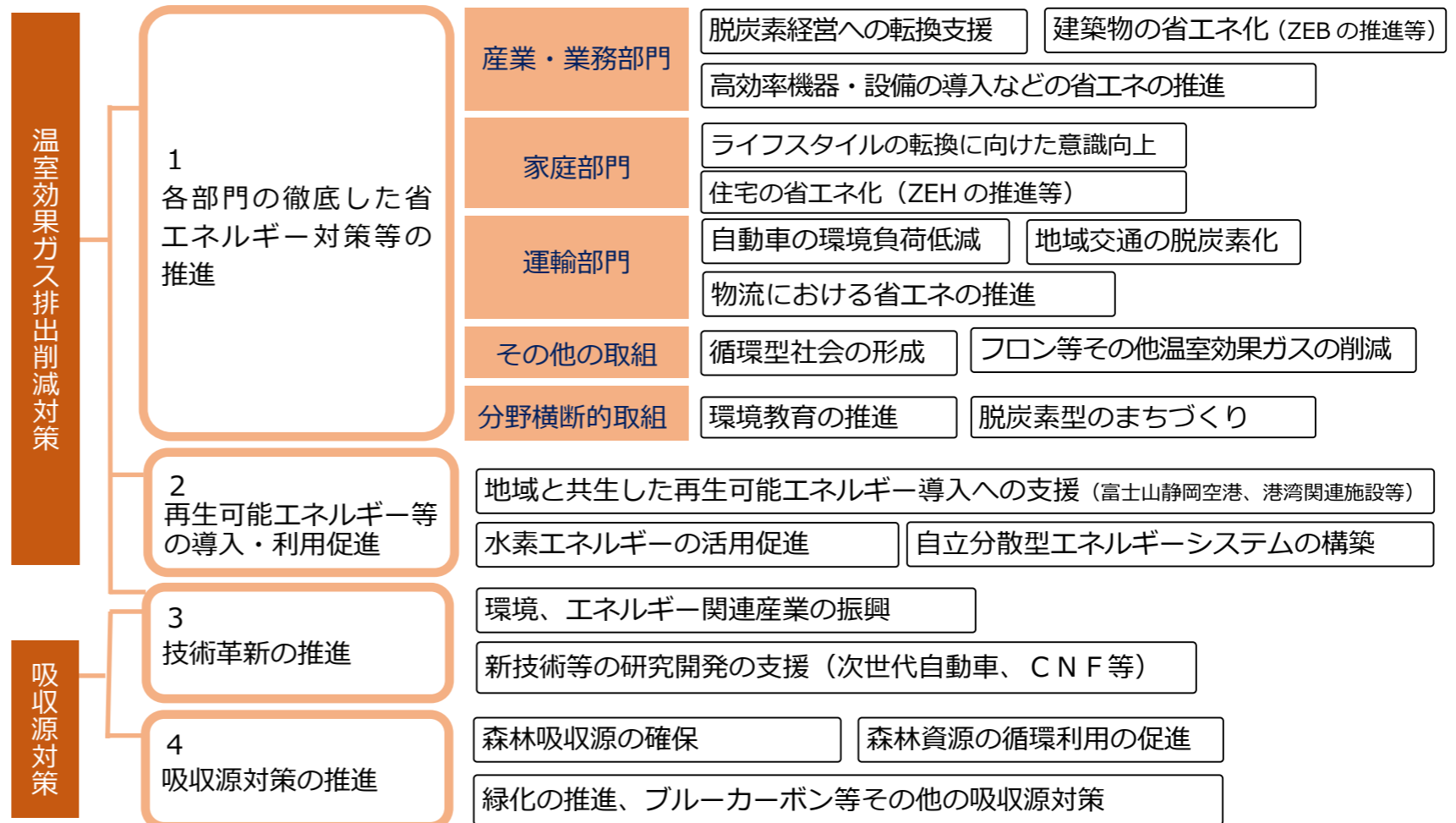
◎脱炭素社会の実現に向けた道筋

- ① 徹底した省エネルギー対策等の推進
- ② 再生可能エネルギー等の導入
- ③ 技術革新の推進
- ④ 吸収源対策の推進



5 取組の内容（重点施策・施策体系）

- 重点施策1：中小企業等脱炭素化推進支援プロジェクト
- 重点施策2：建築物・住宅の省エネ化の推進
- 重点施策3：脱炭素型ライフスタイルへの転換
- 重点施策4：再生可能エネルギー等の導入拡大



ZEB（Net Zero Energy Building）/ZEH（Net Zero Energy House）：大幅な省エネと、再生可能エネルギーでエネルギー消費量をゼロとすることを旨としたビル、住宅